

異議申立書を提出

外環の2

練馬区民ら 都市計画廃止求める

地下に造られる東京外かく環状道路（外環道）の世田谷―練馬間の地上部道路として都が計画する都市計画道路「外環の2」について、建設に反対する練馬区民らが二十七日、行政不服審査法に基づき、都市計画の廃止を求める異議申立書を都に提出した。

（杉戸祐子）

都「対象になるか検討」

提出したのは、練馬区民らでつくる「とめよう『外環の2』ねりまの会」のメンバーら四百二十八人。都によると、このほか郵送などで四十九通が提出された。

提出したのは、練馬区間三キロに變更した練馬区間三キロの都市計画變更決定の取り消しと、都市計画そのものの廃止を求めている。

都法務課は「都市計画變更決定の告示が行政不服審査法上の異議申立ての対象になるかどうかを検討する」とコメントした。

外環の2は世田谷区北烏山―練馬区東大泉間の九キロ。一九六六年に高架の外環道の下に幅四十メートルの道路として計画された。外環道は二〇〇七年の都市計画の變更で地下化されることになったが、地上部の外環の2の計画は残った。

外環の2は高架で計画された外環道の下を通るはずだったことから、ねりまの会の事務局長で用地近くに住む村山敦子さん（六〇）は「外環道の計画が地下化さ

れた時点で廃止すべきもの」と主張。「今ある閑静な住環境を壊して住民に立ち退きや移転を強要する計画はおかしい」と訴えた。

申立書によると、外環の2のうち、都が昨年十一月に幅員を四十メートルから二十二